

「週休2日工事实施要領」（令和7年3月5日付け6農総第356号農林総務課長通知）新旧対照表

改 正	現 行								
第1条～第3条 （略） （形式） 第4条 形式は、次のとおりとする。 （1） （略） <u>（2）週単位の週休2日</u> <u>週単位の週休2日とは、対象期間（第5条）内の全ての週において、1週間に2日間以上の休工を行うことをいう。ただし、施工開始日等を含む週で、1週間の日数が7日間に満たない週においては、当該週の対象期間内の土日の日数以上に休工している場合、その週は週休2日を達成しているものとみなす。（別紙3参照）</u> <u>（3）月単位の週休2日</u> 月単位の週休2日とは、対象期間（第5条）内の<u>全ての月</u>において休工率が28.5%（4週8休）以上であることをいう。ただし、暦上の土曜日及び日曜日の日数の割合が28.5%に満たない月においては、当該月の土曜日及び日曜日の合計日数以上に休工している場合に、28.5%（4週8休）以上を達成しているものとみなす。 <u>（4）通期の週休2日</u> 通期の週休2日とは、対象期間（第5条）内において休工率が28.5%（4週8休）以上であることをいう。 第5条 （略） （取組内容） 第6条 取組内容は、次のとおりとする。 （1） （略） （2）発注者は、対象工事の当初設計において、4週8休以上<u>（通期の週休2日）</u>の達成を前提とした経費の補正を行うとともに、変更設計時に休工取得状況に応じて補正係数を変更するものとする。 <u>なお、当初設計において行う経費の補正は、下表のとおりとする。</u> <table><tr><th><u>工種区分</u></th><th><u>経費補正</u></th></tr><tr><td><u>土地改良事業等請負工事積算基準の工種区分（別紙1）</u></td><td><u>補正なし</u></td></tr><tr><td><u>森林整備保全事業設計積算要領の工種区分（別紙2）</u></td><td><u>4週8休以上（通期）</u></td></tr><tr><td><u>建築工事</u></td><td><u>補正なし</u></td></tr></table> （3）受注者は、施工計画書に休工予定日及び非対象期間が分かる休工取得計画表を添付し提出する。 （4）～（7） （略） （工事成績評定） 第7条	<u>工種区分</u>	<u>経費補正</u>	<u>土地改良事業等請負工事積算基準の工種区分（別紙1）</u>	<u>補正なし</u>	<u>森林整備保全事業設計積算要領の工種区分（別紙2）</u>	<u>4週8休以上（通期）</u>	<u>建築工事</u>	<u>補正なし</u>	第1条～第3条 （略） （形式） 第4条 形式は、次のとおりとする。 （1） （略） <u>（新設）</u> <u>（2）月単位の週休2日</u> 月単位の週休2日とは、対象期間（第5条）内の<u>月ごと</u>において休工率が28.5%（4週8休）以上であることをいう。ただし、暦上の土曜日及び日曜日の日数の割合が28.5%に満たない月においては、当該月の土曜日及び日曜日の合計日数以上に休工している場合に、28.5%（4週8休）以上を達成しているものとみなす。 <u>（3）通期の週休2日</u> 通期の週休2日とは、対象期間（第5条）内において休工率が28.5%（4週8休）以上であることをいう。 第5条 （略） （取組内容） 第6条 取組内容は、次のとおりとする。 （1） （略） （2）発注者は、対象工事の当初設計において、4週8休以上の達成を前提とした経費の補正を行うとともに、変更設計時に休工取得状況に応じて補正係数を変更するものとする。 （3）受注者は、施工計画書に休工予定日及び非対象期間が分かる休工取得計画表を添付し提出する。<u>なお、受注者は、完全週休2日及び月単位の週休2日に努めるものとする。</u> （4）～（7） （略） （工事成績評定） 第7条
<u>工種区分</u>	<u>経費補正</u>								
<u>土地改良事業等請負工事積算基準の工種区分（別紙1）</u>	<u>補正なし</u>								
<u>森林整備保全事業設計積算要領の工種区分（別紙2）</u>	<u>4週8休以上（通期）</u>								
<u>建築工事</u>	<u>補正なし</u>								

改 正	現 行
(1) (略) (2) 月単位の週休2日 <u>月単位の週休2日</u>が達成された場合、工事成績評定表の「6. 社会性等 I. 地域への貢献度」において評価する。<u>なお、週単位の週休2日が達成された場合は、同様の評価を行うものとする。</u> (3) (略) 2 (略) 第8条 (略) (週休2日の取得に伴う経費の補正) 第9条 (1) (略) (2) 建築工事 複合単価の労務単価は、労務単価に別表1－3の補正係数を乗じて補正する。また、市場単価方式については、別表4－1～4－3の補正率を用いた以下の式により補正する。 <u>なお、完全週休2日取得率が100%となる場合は、完全週休2日の補正係数を乗じて補正するものとする。</u> 【新営工事】 ・市場単価 × 新営補正率 ・補正市場単価 × 新営補正率 【全館無人改修（基準価格の算定）】 ・市場単価 × 新営補正率 ・補正市場単価 × 新営補正率 また、物価資料の掲載価格（市場単価以外の材工単価）を採用する場合は、掲載価格を、別表4－1～4－3の補正率を用いた以下の式により補正する。 【新営工事、全館無人改修】 ・物価資料の掲載価格 × 新営補正率 (3) (略) 付則 一～二 (略) <u>三 この要領は、令和7年10月1日から施行する。</u>	(1) (略) (2) 月単位の週休2日 <u>すべての月において月単位の週休2日</u>が達成された場合、工事成績評定表の「6. 社会性等 I. 地域への貢献度」において評価する。 (3) (略) 2 (略) 第8条 (略) (週休2日の取得に伴う経費の補正) 第9条 (1) (略) (2) 建築工事 複合単価の労務単価は、労務単価に別表1－3の補正係数を乗じて補正する。また、市場単価方式については、別表4－1～4－3の補正率を用いた以下の式により補正する。 【新営工事】 ・市場単価 × 新営補正率 ・補正市場単価 × 新営補正率 【全館無人改修（基準価格の算定）】 ・市場単価 × 新営補正率 ・補正市場単価 × 新営補正率 また、物価資料の掲載価格（市場単価以外の材工単価）を採用する場合は、掲載価格を、別表4－1～4－3の補正率を用いた以下の式により補正する。 【新営工事、全館無人改修】 ・物価資料の掲載価格 × 新営補正率 (3) (略) 付則 一～二 (略) <u>(新設)</u>

改 正

別表 1-1 経費の補正係数（農地：別紙 1 を適用する工事）

	<u>週単位の週休 2 日</u>	<u>月単位の週休 2 日</u>
労務費	<u>1.02</u>	<u>1.02</u>
<u>(削除)</u>		
共通仮設費(率分)	<u>1.05</u>	<u>1.04</u>
現場管理費(率分)	<u>1.06</u>	<u>1.05</u>

※ 月単位の週休 2 日未満の工事については補正の対象としない。

別表 1-2 経費の補正係数（林務：別紙 2 を適用する工事）

	<u>月単位の週休 2 日</u>	<u>通期の週休 2 日</u>	<u>(削除)</u>
労務費	<u>1.04</u>	<u>1.02</u>	<u>(削除)</u>
機械経費(賃料)	<u>1.02</u>	<u>1.02</u>	<u>(削除)</u>
共通仮設費(率分)	<u>1.03</u>	<u>1.02</u>	<u>(削除)</u>
現場管理費(率分)	<u>1.05</u>	<u>1.03</u>	<u>(削除)</u>

※ 通期の週休 2 日未満の工事については補正の対象としない。

別表 1-3 経費の補正係数（建築工事）

	<u>完全週休 2 日</u>	<u>月単位の週休 2 日</u>
労務費	<u>1.02</u>	<u>1.02</u>
<u>現場管理費</u>	<u>1.01</u>	<u>1.00</u>

※ 月単位の週休 2 日未満の工事については補正の対象としない。

現 行

別表 1-1 経費の補正係数（農地：別紙 1 を適用する工事）

	<u>4 週 8 休以上</u> $\left(\begin{array}{c} \text{休工率} \\ \text{28.5\% (8 日/28 日)} \\ \text{以上} \end{array} \right)$
労務費	<u>1.02</u>
機械経費(賃料)	<u>1.02</u>
共通仮設費(率分)	<u>1.02</u>
現場管理費(率分)	<u>1.05</u>

※ 4 週 8 休未満の工事については補正の対象としない。

別表 1-2 経費の補正係数（林務：別紙 2 を適用する工事）

	<u>4 週 8 休以上</u> $\left(\begin{array}{c} \text{休工率} \\ \text{28.5\% (8 日/28 日)} \\ \text{以上} \end{array} \right)$	<u>4 週 7 休以上</u> <u>4 週 8 休未満</u> $\left(\begin{array}{c} \text{休工率} \\ \text{25\% (7 日/28 日)} \\ \text{以上、28.5\%未満} \end{array} \right)$	<u>4 週 6 休以上</u> <u>4 週 7 休未満</u> $\left(\begin{array}{c} \text{休工率} \\ \text{21.4\% (6 日/28 日)} \\ \text{以上、25\%未満} \end{array} \right)$
労務費	<u>1.05</u>	<u>1.03</u>	<u>1.01</u>
機械経費(賃料)	<u>1.04</u>	<u>1.03</u>	<u>1.01</u>
共通仮設費(率分)	<u>1.04</u>	<u>1.03</u>	<u>1.02</u>
現場管理費(率分)	<u>1.06</u>	<u>1.04</u>	<u>1.03</u>

※ 4 週 6 休未満の工事については補正の対象としない。

別表 1-3 経費の補正係数（建築工事）

	<u>月単位の</u> <u>4 週 8 休以上</u> $\left(\begin{array}{c} \text{全ての月で} \\ \text{休工率} \\ \text{28.5\% (8 日/28 日)} \\ \text{以上} \end{array} \right)$	<u>4 週 8 休以上</u> $\left(\begin{array}{c} \text{休工率} \\ \text{28.5\% (8 日/28 日)} \\ \text{以上} \end{array} \right)$
労務費	<u>1.04</u>	<u>1.02</u>
<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	

※ 4 週 8 休未満の工事については補正の対象としない。

改 正

別表 2-1 市場単価方式による週休 2 日の取得に伴う経費の補正係数（農地：別紙 1 を適用する工事）

名称	区分	週単位の週休 2 日	月単位の週休 2 日
鉄筋工（太径鉄筋を含む）		<u>1.02</u>	<u>1.02</u>
鉄筋工（ガス圧接）		<u>1.01</u>	<u>1.01</u>
防護柵設置工 （ガードレール）	設置	<u>1.00</u>	<u>1.00</u>
	撤去	<u>1.02</u>	<u>1.02</u>
防護柵設置工 （横断・転落防止柵）	設置	<u>1.02</u>	<u>1.02</u>
	撤去	<u>1.02</u>	<u>1.02</u>
防護柵設置工（落石防護柵）		<u>1.01</u>	<u>1.01</u>
防護柵設置工（落石防止網）		<u>1.01</u>	<u>1.01</u>
防護柵設置工 （ガードパイプ）	設置	<u>1.00</u>	<u>1.00</u>
	撤去	<u>1.02</u>	<u>1.02</u>
道路標識設置工	設置	<u>1.00</u>	<u>1.00</u>
	撤去・移設	<u>1.01</u>	<u>1.01</u>
道路付属物設置工	設置	<u>1.01</u>	<u>1.01</u>
	撤去	<u>1.02</u>	<u>1.02</u>
法面工		<u>1.01</u>	<u>1.01</u>
吹付砕工		<u>1.01</u>	<u>1.01</u>
軟弱地盤処理工		<u>1.01</u>	<u>1.01</u>
橋梁用伸縮継手装置設置工		<u>1.01</u>	<u>1.01</u>
橋梁用埋設型伸縮継手装置 設置工		<u>1.02</u>	<u>1.02</u>
橋面防水工		<u>1.01</u>	<u>1.01</u>
グルーピング工		<u>1.00</u>	<u>1.00</u>

別表 2-2 市場単価方式による週休 2 日の取得に伴う経費の補正係数（林務：別紙 2 を適用する工事）

名称	区分	月単位の週休 2 日	通期の週休 2 日	(削除)
鉄筋工（太径鉄筋を含む）		<u>1.04</u>	<u>1.02</u>	(削除)
鉄筋工（ガス圧接）		<u>1.03</u>	<u>1.02</u>	(削除)
防護柵設置工 （ガードレール）	設置	<u>1.01</u>	<u>1.00</u>	(削除)
	撤去	<u>1.04</u>	<u>1.02</u>	(削除)
防護柵設置工 （横断・転落防止柵）	設置	<u>1.04</u>	<u>1.02</u>	(削除)
	撤去	<u>1.04</u>	<u>1.02</u>	(削除)
防護柵設置工（落石防護柵）		<u>1.01</u>	<u>1.01</u>	(削除)
防護柵設置工（落石防護網）		<u>1.02</u>	<u>1.01</u>	(削除)

現 行

別表 2-1 市場単価方式による週休 2 日の取得に伴う経費の補正係数（農地：別紙 1 を適用する工事）

名称	区分	4 週 8 休以上
鉄筋工（太径鉄筋を含む）		<u>1.02</u>
鉄筋工（ガス圧接）		<u>1.02</u>
防護柵設置工 （ガードレール）	設置	<u>1.00</u>
	撤去	<u>1.02</u>
防護柵設置工 （横断・転落防止柵）	設置	<u>1.02</u>
	撤去	<u>1.02</u>
防護柵設置工（落石防護柵）		<u>1.01</u>
防護柵設置工（落石防止網）		<u>1.01</u>
防護柵設置工 （ガードパイプ）	設置	<u>1.00</u>
	撤去	<u>1.02</u>
道路標識設置工	設置	<u>1.00</u>
	撤去・移設	<u>1.02</u>
道路付属物設置工	設置	<u>1.01</u>
	撤去	<u>1.02</u>
法面工		<u>1.01</u>
吹付砕工		<u>1.01</u>
軟弱地盤処理工		<u>1.01</u>
橋梁用伸縮継手装置設置工		<u>1.01</u>
橋梁用埋設型伸縮継手装置 設置工		<u>1.02</u>
橋面防水工		<u>1.01</u>
グルーピング工		<u>1.00</u>

別表 2-2 市場単価方式による週休 2 日の取得に伴う経費の補正係数（林務：別紙 2 を適用する工事）

名称	区分	4 週 8 休以上	4 週 7 休以上 4 週 8 休未満	4 週 6 休以上 4 週 7 休未満
鉄筋工（太径鉄筋を含む）		<u>1.05</u>	<u>1.03</u>	<u>1.01</u>
鉄筋工（ガス圧接）		<u>1.04</u>	<u>1.02</u>	<u>1.01</u>
防護柵設置工 （ガードレール）	設置	<u>1.01</u>	<u>1.01</u>	<u>1.00</u>
	撤去	<u>1.05</u>	<u>1.03</u>	<u>1.01</u>
防護柵設置工 （横断・転落防止柵）	設置	<u>1.04</u>	<u>1.03</u>	<u>1.01</u>
	撤去	<u>1.05</u>	<u>1.03</u>	<u>1.01</u>
防護柵設置工（落石防護柵）		<u>1.02</u>	<u>1.01</u>	<u>1.00</u>
防護柵設置工（落石防護網）		<u>1.03</u>	<u>1.02</u>	<u>1.01</u>

改 正				
防護柵設置工 (ガードパイプ)	設置	<u>1.01</u>	<u>1.00</u>	<u>(削除)</u>
	撤去	<u>1.04</u>	<u>1.02</u>	<u>(削除)</u>
道路標識設置工	設置	<u>1.01</u>	<u>1.00</u>	<u>(削除)</u>
	撤去・移設	<u>1.03</u>	<u>1.02</u>	<u>(削除)</u>
道路付属物設置工	設置	<u>1.01</u>	<u>1.00</u>	<u>(削除)</u>
	撤去	<u>1.04</u>	<u>1.02</u>	<u>(削除)</u>
法面工		<u>1.02</u>	<u>1.01</u>	<u>(削除)</u>
吹付砕工		<u>1.03</u>	<u>1.01</u>	<u>(削除)</u>
軟弱地盤処理工		<u>1.02</u>	<u>1.01</u>	<u>(削除)</u>
鉄筋挿入工 (ロックボルト工)		<u>1.03</u>	<u>1.02</u>	<u>(削除)</u>

別表 3-1 土木工事標準単価による週休 2 日の取得に伴う経費の補正係数 (農地:別紙 1 を適用する工事)

名称	区分	<u>週単位の週休 2 日</u>	<u>月単位の週休 2 日</u>
区画線工		<u>1.02</u>	<u>1.02</u>
排水構造物工		<u>1.02</u>	<u>1.02</u>
コンクリートブロック積工		<u>1.02</u>	<u>1.02</u>
構造物とりこわし工	機械	<u>1.01</u>	<u>1.01</u>
	人力	<u>1.02</u>	<u>1.02</u>
<u>橋梁塗装工</u>		<u>1.01</u>	<u>1.01</u>

別表 3-2 土木工事標準単価による週休 2 日の取得に伴う経費の補正係数 (林務:別紙 2 を適用する工事)

名称	区分	<u>月単位の週休 2 日</u>	<u>通期の週休 2 日</u>	<u>(削除)</u>
区画線工		<u>1.04</u>	<u>1.02</u>	<u>(削除)</u>
排水構造物工		<u>1.04</u>	<u>1.02</u>	<u>(削除)</u>
コンクリートブロック積工		<u>1.04</u>	<u>1.02</u>	<u>(削除)</u>
構造物とりこわし工	機械	<u>1.03</u>	<u>1.02</u>	<u>(削除)</u>
	人力	<u>1.04</u>	<u>1.02</u>	<u>(削除)</u>

別表 4-1 建築工事における週休 2 日の取得に伴う経費の補正率

工種	摘要※	<u>完全週休 2 日 及び 月単位の週休 2 日</u>		<u>(削除)</u>	
		新営 補正率	改修 補正率	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>

現 行				
防護柵設置工 (ガードパイプ)	設置	<u>1.01</u>	<u>1.01</u>	<u>1.00</u>
	撤去	<u>1.05</u>	<u>1.03</u>	<u>1.01</u>
道路標識設置工	設置	<u>1.01</u>	<u>1.01</u>	<u>1.00</u>
	撤去・移設	<u>1.04</u>	<u>1.03</u>	<u>1.01</u>
道路付属物設置工	設置	<u>1.02</u>	<u>1.01</u>	<u>1.00</u>
	撤去	<u>1.05</u>	<u>1.03</u>	<u>1.01</u>
法面工		<u>1.02</u>	<u>1.01</u>	<u>1.00</u>
吹付砕工		<u>1.03</u>	<u>1.02</u>	<u>1.01</u>
軟弱地盤処理工		<u>1.02</u>	<u>1.01</u>	<u>1.00</u>
鉄筋挿入工 (ロックボルト工)		<u>1.03</u>	<u>1.02</u>	<u>1.01</u>

別表 3-1 土木工事標準単価による週休 2 日の取得に伴う経費の補正係数 (農地:別紙 1 を適用する工事)

名称	区分	<u>4 週 8 休以上</u>
区画線工		<u>1.02</u>
排水構造物工		<u>1.02</u>
コンクリートブロック積工		<u>1.02</u>
構造物とりこわし工	機械	<u>1.02</u>
	人力	<u>1.02</u>
<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>

別表 3-2 土木工事標準単価による週休 2 日の取得に伴う経費の補正係数 (林務:別紙 2 を適用する工事)

名称	区分	<u>4 週 8 休以上</u>	<u>4 週 7 休以上 4 週 8 休未満</u>	<u>4 週 6 休以上 4 週 7 休未満</u>
区画線工		<u>1.05</u>	<u>1.03</u>	<u>1.01</u>
排水構造物工		<u>1.05</u>	<u>1.03</u>	<u>1.01</u>
コンクリートブロック積工		1.05	1.03	1.01
構造物とりこわし工	機械	1.04	1.03	1.01
	人力	1.05	1.03	1.01

別表 4-1 建築工事における週休 2 日の取得に伴う経費の補正率

工種	摘要※	<u>月単位の 4 週 8 休以上</u>		<u>4 週 8 休以上</u>	
		新営 補正率	改修 補正率	<u>新営 補正率</u>	<u>改修 補正率</u>

改 正						現 行					
仮設工事	物価資料	<u>1.01</u>	<u>1.01</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	仮設工事	物価資料	<u>1.03</u>	<u>1.03</u>	<u>1.01</u>	<u>1.01</u>
土工事		<u>1.01</u>	<u>1.01</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	土工事		<u>1.02</u>	<u>1.02</u>	<u>1.01</u>	<u>1.01</u>
地業工事	物価資料	<u>1.01</u>	<u>1.01</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	地業工事	物価資料	<u>1.02</u>	<u>1.02</u>	<u>1.01</u>	<u>1.01</u>
鉄筋工事		<u>1.01</u>	<u>1.01</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	鉄筋工事		<u>1.03</u>	<u>1.03</u>	<u>1.01</u>	<u>1.01</u>
コンクリート工事		<u>1.01</u>	<u>1.01</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	コンクリート工事		<u>1.03</u>	<u>1.03</u>	<u>1.01</u>	<u>1.01</u>
型枠工事		<u>1.01</u>	<u>1.01</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	型枠工事		<u>1.03</u>	<u>1.03</u>	<u>1.01</u>	<u>1.01</u>
鉄骨工事	物価資料	<u>1.02</u>	<u>1.02</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	鉄骨工事	物価資料	<u>1.03</u>	<u>1.03</u>	<u>1.02</u>	<u>1.02</u>
既製コンクリート	物価資料	<u>1.01</u>	<u>1.01</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	既製コンクリート	物価資料	<u>1.02</u>	<u>1.02</u>	<u>1.01</u>	<u>1.01</u>
防水工事	市場単価	<u>1.01</u>	<u>1.08</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	防水工事	市場単価	<u>1.02</u>	<u>1.09</u>	<u>1.01</u>	<u>1.08</u>
防水工事(シーリング)	市場単価	<u>1.01</u>	<u>1.14</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	防水工事(シーリング)	市場単価	<u>1.03</u>	<u>1.16</u>	<u>1.01</u>	<u>1.14</u>
防水工事	物価資料	<u>1.01</u>	<u>1.01</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	防水工事	物価資料	<u>1.02</u>	<u>1.02</u>	<u>1.01</u>	<u>1.01</u>
石工事	物価資料	<u>1.01</u>	<u>1.01</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	石工事	物価資料	<u>1.02</u>	<u>1.02</u>	<u>1.01</u>	<u>1.01</u>
タイル工事	物価資料	<u>1.01</u>	<u>1.01</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	タイル工事	物価資料	<u>1.02</u>	<u>1.02</u>	<u>1.01</u>	<u>1.01</u>
木工事	物価資料	<u>1.01</u>	<u>1.01</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	木工事	物価資料	<u>1.02</u>	<u>1.02</u>	<u>1.01</u>	<u>1.01</u>
屋根及びとい	物価資料	<u>1.01</u>	<u>1.01</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	屋根及びとい	物価資料	<u>1.02</u>	<u>1.02</u>	<u>1.01</u>	<u>1.01</u>
金属工事	市場単価	<u>1.01</u>	<u>1.09</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	金属工事	市場単価	<u>1.02</u>	<u>1.10</u>	<u>1.01</u>	<u>1.09</u>
金属工事	物価資料	<u>1.01</u>	<u>1.01</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	金属工事	物価資料	<u>1.02</u>	<u>1.02</u>	<u>1.01</u>	<u>1.01</u>
左官工事 (仕上塗材仕上)	市場単価	<u>1.01</u>	<u>1.01</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	左官工事 (仕上塗材仕上)	市場単価	<u>1.03</u>	<u>1.03</u>	<u>1.01</u>	<u>1.01</u>
左官工事 (仕上塗材仕上以外)	市場単価	<u>1.01</u>	<u>1.16</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	左官工事 (仕上塗材仕上以外)	市場単価	<u>1.03</u>	<u>1.17</u>	<u>1.01</u>	<u>1.16</u>
左官工事	物価資料	<u>1.01</u>	<u>1.01</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	左官工事	物価資料	<u>1.03</u>	<u>1.03</u>	<u>1.01</u>	<u>1.01</u>
建具 (ガラス)	市場単価	<u>1.01</u>	<u>1.10</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	建具 (ガラス)	市場単価	<u>1.02</u>	<u>1.11</u>	<u>1.01</u>	<u>1.10</u>
建具 (シーリング)	市場単価	<u>1.02</u>	<u>1.16</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	建具 (シーリング)	市場単価	<u>1.03</u>	<u>1.18</u>	<u>1.02</u>	<u>1.16</u>
建具	物価資料	<u>1.01</u>	<u>1.01</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	建具	物価資料	<u>1.02</u>	<u>1.02</u>	<u>1.01</u>	<u>1.01</u>
塗装工事	市場単価	<u>1.01</u>	<u>1.15</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	塗装工事	市場単価	<u>1.03</u>	<u>1.17</u>	<u>1.01</u>	<u>1.15</u>
塗装工事	物価資料	<u>1.01</u>	<u>1.01</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	塗装工事	物価資料	<u>1.03</u>	<u>1.03</u>	<u>1.01</u>	<u>1.01</u>
内外装工事	市場単価	<u>1.01</u>	<u>1.13</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	内外装工事	市場単価	<u>1.03</u>	<u>1.14</u>	<u>1.01</u>	<u>1.13</u>
内外装工事 (ビニル系床材)	市場単価	<u>1.01</u>	<u>1.08</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	内外装工事 (ビニル系床材)	市場単価	<u>1.02</u>	<u>1.09</u>	<u>1.01</u>	<u>1.08</u>
内外装工事	物価資料	<u>1.01</u>	<u>1.01</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	内外装工事	物価資料	<u>1.03</u>	<u>1.03</u>	<u>1.01</u>	<u>1.01</u>
内外装工事 (ビニル系床材)	物価資料	<u>1.01</u>	<u>1.01</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	内外装工事 (ビニル系床材)	物価資料	<u>1.02</u>	<u>1.02</u>	<u>1.01</u>	<u>1.01</u>
仕上げユニット	物価資料	<u>1.01</u>	<u>1.01</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	仕上げユニット	物価資料	<u>1.01</u>	<u>1.01</u>	<u>1.01</u>	<u>1.01</u>
排水工事	物価資料	<u>1.01</u>	<u>1.01</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	排水工事	物価資料	<u>1.02</u>	<u>1.02</u>	<u>1.01</u>	<u>1.01</u>
舗装工事	物価資料	<u>1.01</u>	<u>1.01</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	舗装工事	物価資料	<u>1.01</u>	<u>1.01</u>	<u>1.01</u>	<u>1.01</u>
植栽及び屋上緑化	物価資料	<u>1.01</u>	<u>1.01</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	植栽及び屋上緑化	物価資料	<u>1.02</u>	<u>1.02</u>	<u>1.01</u>	<u>1.01</u>
※ (略)						※ (略)					

改 正

別表 4-2 電気設備工事における週休 2 日の取得に伴う経費の補正率

工種	摘要	完全週休 2 日 及び 月単位の週休 2 日		(削除)	
		新営 補正率	改修 補正率	(削除)	(削除)
配管工事	電線管、2 種金属線び 及び同ボックス	<u>1.01</u>	<u>1.19</u>	(削除)	(削除)
	ケーブルラック	<u>1.01</u>	<u>1.15</u>	(削除)	(削除)
	位置ボックス及び 位置ボックス用ボンディング	<u>1.01</u>	<u>1.18</u>	(削除)	(削除)
	プルボックス	<u>1.01</u>	<u>1.13</u>	(削除)	(削除)
	プルボックス用接地端子	<u>1.00</u>	<u>1.00</u>	(削除)	(削除)
	防火区画貫通処理 ケーブルラック用(壁・床)	<u>1.01</u>	<u>1.14</u>	(削除)	(削除)
	防火区画貫通処理 金属管・丸型用	<u>1.01</u>	<u>1.05</u>	(削除)	(削除)
	(電動機その他接続材工事) 金属製可とう電線管	<u>1.01</u>	<u>1.15</u>	(削除)	(削除)
配線工事	600V 絶縁電線及び 600V 絶縁ケーブル	<u>1.01</u>	<u>1.17</u>	(削除)	(削除)
接地工事	(接地極工事) 銅板式、銅覆鋼棒、 接地極埋設票(金属製)	<u>1.01</u>	<u>1.01</u>	(削除)	(削除)

別表 4-3 機械設備工事における週休 2 日の取得に伴う経費の補正率

工種	摘要	完全週休 2 日 及び 月単位の週休 2 日		(削除)	
		新営 補正率	改修 補正率	(削除)	(削除)
保温工事	配管用、ダクト用及び 消音内貼	<u>1.01</u>	<u>1.15</u>	(削除)	(削除)
ダクト設備	低圧ダクト、排煙ダクト及び 低圧チャンパー類	<u>1.01</u>	<u>1.15</u>	(削除)	(削除)
ダクト付属品	既製品ボックス、制気口、 ダンパー等の取付手間のみ	<u>1.02</u>	<u>1.22</u>	(削除)	(削除)

現 行

別表 4-2 電気設備工事における週休 2 日の取得に伴う経費の補正率

工種	摘要	月単位の 4 週 8 休以上		4 週 8 休以上	
		新営 補正率	改修 補正率	新営 補正率	改修 補正率
配管工事	電線管、2 種金属線び 及び同ボックス	<u>1.03</u>	<u>1.21</u>	<u>1.01</u>	<u>1.19</u>
	ケーブルラック	<u>1.02</u>	<u>1.17</u>	<u>1.01</u>	<u>1.15</u>
	位置ボックス及び 位置ボックス用ボンディング	<u>1.03</u>	<u>1.20</u>	<u>1.01</u>	<u>1.18</u>
	プルボックス	<u>1.02</u>	<u>1.15</u>	<u>1.01</u>	<u>1.13</u>
	プルボックス用接地端子	<u>1.00</u>	<u>1.00</u>	<u>1.00</u>	<u>1.00</u>
	防火区画貫通処理 ケーブルラック用(壁・床)	<u>1.02</u>	<u>1.16</u>	<u>1.01</u>	<u>1.14</u>
	防火区画貫通処理 金属管・丸型用	<u>1.01</u>	<u>1.06</u>	<u>1.01</u>	<u>1.05</u>
	(電動機その他接続材工事) 金属製可とう電線管	<u>1.02</u>	<u>1.17</u>	<u>1.01</u>	<u>1.15</u>
配線工事	600V 絶縁電線及び 600V 絶縁ケーブル	<u>1.03</u>	<u>1.19</u>	<u>1.01</u>	<u>1.17</u>
接地工事	(接地極工事) 銅板式、銅覆鋼棒、 接地極埋設票(金属製)	<u>1.02</u>	<u>1.02</u>	<u>1.01</u>	<u>1.01</u>

別表 4-3 機械設備工事における週休 2 日の取得に伴う経費の補正率

工種	摘要	月単位の 4 週 8 休以上		4 週 8 休以上	
		新営 補正率	改修 補正率	新営 補正率	改修 補正率
保温工事	配管用、ダクト用及び 消音内貼	<u>1.03</u>	<u>1.17</u>	<u>1.01</u>	<u>1.15</u>
ダクト設備	低圧ダクト、排煙ダクト及び 低圧チャンパー類	<u>1.03</u>	<u>1.17</u>	<u>1.01</u>	<u>1.15</u>
ダクト付属品	既製品ボックス、制気口、 ダンパー等の取付手間のみ	<u>1.04</u>	<u>1.24</u>	<u>1.02</u>	<u>1.22</u>

改 正						現 行																																																									
衛生器具設備 (ユニットを除く)	取付手間のみ	<u>1.02</u>	<u>1.22</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	衛生器具設備 (ユニットを除く)	取付手間のみ	<u>1.04</u>	<u>1.24</u>	<u>1.02</u>	<u>1.22</u>																																																				
別紙 1 ～別紙 2 (略)						別紙 1 ～別紙 2 (略)																																																									
別紙 3 (参考資料のため略)						別紙 3 (参考資料のため略)																																																									
(様式 1) 第 号 年 月 日 週休 2 日工事取組証 名称 代表者名 (契約の相手方) 様 <table><tr><td>工 事 名</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>工 事 の 場 所</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>契 約 締 結 年 月 日</td><td colspan="2">年 月 日</td></tr><tr><td>請 負 代 金 額</td><td colspan="2">金 円</td></tr><tr><td>工 期</td><td>着手 年 月 日</td><td>完了 年 月 日</td></tr><tr><td>完 了 年 月 日</td><td colspan="2">年 月 日</td></tr><tr><td>本 工 事 の 業 種 ※ 1</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td rowspan="2">形 式 ※ 2</td><td>☐</td><td>完全週休 2 日</td></tr><tr><td>☒※ 3</td><td><u>月単位の週休 2 日</u> <u>(☐※ 4 週単位の週休 2 日)</u></td></tr></table> ※ 1 森林整備工事は取組証発行対象外。 ※ 2 該当する形式を選択する。通期の週休 2 日は取組証発行対象外。 <u>※ 3 月単位の週休 2 日を達成した場合、チェックを入れる。</u> <u>※ 4 週単位の週休 2 日を達成した場合、※ 3 のチェックに加え、チェックを入れる。</u> 愛知県〇〇〇所長						工 事 名			工 事 の 場 所			契 約 締 結 年 月 日	年 月 日		請 負 代 金 額	金 円		工 期	着手 年 月 日	完了 年 月 日	完 了 年 月 日	年 月 日		本 工 事 の 業 種 ※ 1			形 式 ※ 2	☐	完全週休 2 日	☒ ※ 3	<u>月単位の週休 2 日</u> <u>(☐※ 4 週単位の週休 2 日)</u>	(様式 1) 第 号 年 月 日 週休 2 日工事取組証 名称 代表者名 (契約の相手方) 様 <table><tr><td>工 事 名</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>工 事 の 場 所</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>契 約 締 結 年 月 日</td><td colspan="2">年 月 日</td></tr><tr><td>請 負 代 金 額</td><td colspan="2">金 円</td></tr><tr><td>工 期</td><td>着手 年 月 日</td><td>完了 年 月 日</td></tr><tr><td>完 了 年 月 日</td><td colspan="2">年 月 日</td></tr><tr><td>本 工 事 の 業 種 ※ 1</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td rowspan="2">形 式 ※ 2</td><td>☐</td><td>完全週休 2 日</td></tr><tr><td>☐</td><td>月単位の週休 2 日 <u>(新設)</u></td></tr></table> ※ 1 森林整備工事は取組証発行対象外。 ※ 2 該当する形式を選択する。通期の週休 2 日は取組証発行対象外。 <u>(新設)</u> <u>(新設)</u> 愛知県〇〇〇所長						工 事 名			工 事 の 場 所			契 約 締 結 年 月 日	年 月 日		請 負 代 金 額	金 円		工 期	着手 年 月 日	完了 年 月 日	完 了 年 月 日	年 月 日		本 工 事 の 業 種 ※ 1			形 式 ※ 2	☐	完全週休 2 日	☐	月単位の週休 2 日 <u>(新設)</u>
工 事 名																																																															
工 事 の 場 所																																																															
契 約 締 結 年 月 日	年 月 日																																																														
請 負 代 金 額	金 円																																																														
工 期	着手 年 月 日	完了 年 月 日																																																													
完 了 年 月 日	年 月 日																																																														
本 工 事 の 業 種 ※ 1																																																															
形 式 ※ 2	☐	完全週休 2 日																																																													
	☒ ※ 3	<u>月単位の週休 2 日</u> <u>(☐※ 4 週単位の週休 2 日)</u>																																																													
工 事 名																																																															
工 事 の 場 所																																																															
契 約 締 結 年 月 日	年 月 日																																																														
請 負 代 金 額	金 円																																																														
工 期	着手 年 月 日	完了 年 月 日																																																													
完 了 年 月 日	年 月 日																																																														
本 工 事 の 業 種 ※ 1																																																															
形 式 ※ 2	☐	完全週休 2 日																																																													
	☐	月単位の週休 2 日 <u>(新設)</u>																																																													